



平成 29 年 3 月 10 日

各位

会 社 名	大王製紙株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 佐光 正義
コード番号	3880 東証第一部
問 合 せ 先	経営企画本部 経営企画部 部長代理 品川 舟平
TEL	03-6856-7509

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「三浦印刷株式会社株券等

(証券コード：7920) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ

大王製紙株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、三浦印刷株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 8 第 1 項に基づく公開買付届出書の訂正届出書を平成 29 年 3 月 10 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、当社が平成 29 年 2 月 27 日付で公表した「三浦印刷株式会社株券等（証券コード：7920）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成 29 年 2 月 28 日付「公開買付開始公告」の内容を下記のとおり訂正いたします。

なお、平成 29 年 3 月 10 日付公開買付届出書の訂正届出書の提出及び下記の訂正は、当社の特別関係者の株券等の所有状況等に係る議決権の数の訂正に伴うものであり、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。

記

I 平成 29 年 2 月 27 日付「三浦印刷株式会社株券等（証券コード：7920）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正内容

訂正箇所には下線を付しております。

1. 買付け等の目的等

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、東京証券取引所市場第二部に上場している対象者株式の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全部を取得し、最終的に対象者を当社の完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本プレスリリース提出日現在、当社は、対象者株式及び本新株予約権を所有していません。

当社は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主の AG 投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000 株、所有割合（注）：26.01%）（以下「AG」といいます。）、対象者の第 4 位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070 株、所有割合：3.42%）（以下「三浦総業」といいます。）、対象者の第 9 位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461 株、所有割合：2.23%）（以下「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252 株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成 29 年 2 月 27 日付で各公開買付応募契約（以下「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG 又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していい。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783 株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

（後 略）

（訂正後）

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、東京証券取引所市場第二部に上場している対象者株式の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全部を取得し、最終的に対象者を当社の完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本プレスリリース提出日現在、当社は、対象者株式及び本新株予約権を所有していませんが、当社の総株主の議決権の 20%以上の議決権に係る株式を所有し、公開買付者の特別関係者に該当する北越紀州製紙株式会社は、本プレスリリース提出日現在、対象者株式を 310,000 株（所有割合（注）：0.96%）所有する対象者の株主です。

当社は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主の AG 投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000 株、所有割合：26.01%）（以下「AG」といいます。）、対象者の第 4 位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070 株、所有割合：3.42%）（以下「三浦総業」といいます。）、対象者の第 9 位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461 株、所有割合：2.23%）（以下「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252 株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成 29 年 2 月 27 日付で各公開買付応募

契約（以下「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していいいます。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下「応募予定株主」といいいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下「応募予定株式」といいいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

（後 略）

2. 買付け等の概要

(7) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	二個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,312個	(買付け等後における株券等所有割合100.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	31,858個	

(注1) 「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数(32,312,291株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権も買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現在の発行済株式総数(32,048,848株)に、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を差し引いた個数(305個)の目的となる株式数(305,000株)を加算した株式数(32,353,848株)から、対象者決算短信に記載された平成28年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(41,557株)を控除した株式数(32,312,291株)に係る議決権の数である32,312個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所	310個	(買付け等前における株券等所有割合

有株券等に係る議決権の数		0.96%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	32,312 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	31,858 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に
係る議決権の数を記載しております。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等につい
ても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付
け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は分子に加算しておりません。

(注2)「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定
の株券等の数(32,312,291株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30
日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権も買
付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券
等所有割合」の計算においては、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現
在の発行済株式総数(32,048,848株)に、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月
31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28
年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を
差し引いた個数(305個)の目的となる株式数(305,000株)を加算した株式数(32,353,848株)か
ら、対象者決算短信に記載された平成28年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(41,557株)
を控除した株式数(32,312,291株)に係る議決権の数である32,312個を分母として計算しております。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第
三位を四捨五入しております。

II 平成29年2月28日付「公開買付開始公告」の訂正内容

訂正箇所には下線を付しております。

1. 公開買付けの目的

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第二部に上場している対象者の普通株式(以下、「対象者株式」といいます。)の全部(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権(「下記「2. 公開買付けの内容」の「(2) 買付け等を行う株券等の種類」で定義します。以下同じです。)の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引(以下、「本取引」といいます。)の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合(所有株式数:8,403,000株、所有割合(注):26.01%) (以下、「AG」といいます。)、

対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していい。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「（3）本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

（後 略）

（訂正後）

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権（「下記「2. 公開買付けの内容」の「（2）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。以下同じです。）の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりませんが、公開買付者の総株主の議決権の20%以上の議決権に係る株式を所有し、公開買付者の特別関係者に該当する北越紀州製紙株式会社は、本書提出日現在、対象者株式を310,000株（所有割合（注）：0.96%）所有する対象者の株主です。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000株、所有割合：26.01%）（以下、「AG」といいます。）、対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していい。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「（3）本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

（後 略）

2. 公開買付けの内容

（7）公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

（訂正前）

公開買付者 - % 特別関係者 - % 合計 - %

(訂正後)

公開買付者 - % 特別関係者 0.96% 合計 0.96%

(注) 「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計に基づき計算しております。

(8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

(訂正前)

公開買付者 100.00% 合計 100.00%

(訂正後)

公開買付者 100.00% 合計 100.00%

(注) 特別関係者の所有株券等も本公開買付けの買付け等の対象としているため、「買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」の計算においては、「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は加算しておりません。

以 上